中3 公民 問題（人権と政治） 選ぶ（20問） 版A

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

（　　）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

(1) 人間らしい生活を国に求める権利をまとめて（　　）という
ア 普通選挙　イ 社会権　ウ 象徴

(2) 自分の生き方を自分の意思で決める権利を（　　）という
ア 憲法の番人　イ 最高法規　ウ 自己決定権

(3) 国会の発議のあと、（　　）で過半数の賛成が要る
ア 世界人権宣言　イ 臨時会　ウ 国民投票

(4) 侵すことのできない永久の権利を保障する原則が（　　）だ
ア 憲法の番人　イ 基本的人権の尊重　ウ 自己決定権

(5) 核兵器を持たず、つくらず、持ちこませずという方針が（　　）だ
ア 議院内閣制　イ 非核三原則　ウ 秘密選挙

(6) 政治を最終的に決める力が国民にあるという原則を（　　）という
ア 議院内閣制　イ 小選挙区制　ウ 国民主権

(7) 法律などが憲法に反していないかを判断する権限が（　　）だ
ア 基本的人権の尊重　イ 民主主義の学校　ウ 違憲審査権

(8) 行政のむだをなくし、組織や規制を見直すことを（　　）という
ア 日米安全保障条約　イ 行政改革　ウ 地方税

(9) 第一審の判決に不服なとき、第二審に訴えることを（　　）という
ア 上告　イ 起訴　ウ 控訴

(10) 委員会で専門家などから意見を聞くために開くのが（　　）だ
ア 両院協議会　イ 公聴会　ウ 閣議

(11) 内閣が必要と認めたときなどに召集される国会を（　　）という
ア 特別会　イ 臨時会　ウ 常会

(12) 衆議院で可決されると内閣が解散か総辞職を選ぶのが（　　）だ
ア 内閣不信任決議　イ インフォームド・コンセント　ウ 国庫支出金

(13) 裁判官がほかの権力の干渉を受けないことを（　　）という
ア 司法権の独立　イ 環境権　ウ 地方債

(14) 国会は国権の最高機関で、国の（　　）である
ア 請求権　イ 新しい人権　ウ 唯一の立法機関

(15) 有罪か無罪かを判断し刑罰を決める裁判を（　　）という
ア 刑事裁判　イ 民事裁判　ウ 弾劾裁判

(16) 利益を目的とせず社会貢献活動を行う民間の団体を（　　）という
ア 政党　イ NPO　ウ 株式会社

(17) 政権を担当せず政府を批判・監視する政党を（　　）という
ア 無所属　イ 与党　ウ 野党

(18) 政党の得票数に応じて議席を配分するしくみを（　　）という
ア 平等権　イ 比例代表制　ウ 議院内閣制

(19) 使い道を指定して国から支払われるお金を（　　）という
ア 地方税　イ 国庫支出金　ウ 地方交付税交付金

(20) 落選した候補者に投じられた票を（　　）という
ア プライバシーの権利　イ 死票　ウ 唯一の立法機関

中3 公民 問題（人権と政治） 選ぶ（20問） 版Aの答え

※ 答えはア～ウの記号です。

（　　）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

(1) 人間らしい生活を国に求める権利をまとめて（　　）という　イ
ア 普通選挙　イ 社会権　ウ 象徴

(2) 自分の生き方を自分の意思で決める権利を（　　）という　ウ
ア 憲法の番人　イ 最高法規　ウ 自己決定権

(3) 国会の発議のあと、（　　）で過半数の賛成が要る　ウ
ア 世界人権宣言　イ 臨時会　ウ 国民投票

(4) 侵すことのできない永久の権利を保障する原則が（　　）だ　イ
ア 憲法の番人　イ 基本的人権の尊重　ウ 自己決定権

(5) 核兵器を持たず、つくらず、持ちこませずという方針が（　　）だ　イ
ア 議院内閣制　イ 非核三原則　ウ 秘密選挙

(6) 政治を最終的に決める力が国民にあるという原則を（　　）という　ウ
ア 議院内閣制　イ 小選挙区制　ウ 国民主権

(7) 法律などが憲法に反していないかを判断する権限が（　　）だ　ウ
ア 基本的人権の尊重　イ 民主主義の学校　ウ 違憲審査権

(8) 行政のむだをなくし、組織や規制を見直すことを（　　）という　イ
ア 日米安全保障条約　イ 行政改革　ウ 地方税

(9) 第一審の判決に不服なとき、第二審に訴えることを（　　）という　ウ
ア 上告　イ 起訴　ウ 控訴

(10) 委員会で専門家などから意見を聞くために開くのが（　　）だ　イ
ア 両院協議会　イ 公聴会　ウ 閣議

(11) 内閣が必要と認めたときなどに召集される国会を（　　）という　イ
ア 特別会　イ 臨時会　ウ 常会

(12) 衆議院で可決されると内閣が解散か総辞職を選ぶのが（　　）だ　ア
ア 内閣不信任決議　イ インフォームド・コンセント　ウ 国庫支出金

(13) 裁判官がほかの権力の干渉を受けないことを（　　）という　ア
ア 司法権の独立　イ 環境権　ウ 地方債

(14) 国会は国権の最高機関で、国の（　　）である　ウ
ア 請求権　イ 新しい人権　ウ 唯一の立法機関

(15) 有罪か無罪かを判断し刑罰を決める裁判を（　　）という　ア
ア 刑事裁判　イ 民事裁判　ウ 弾劾裁判

(16) 利益を目的とせず社会貢献活動を行う民間の団体を（　　）という　イ
ア 政党　イ NPO　ウ 株式会社

(17) 政権を担当せず政府を批判・監視する政党を（　　）という　ウ
ア 無所属　イ 与党　ウ 野党

(18) 政党の得票数に応じて議席を配分するしくみを（　　）という　イ
ア 平等権　イ 比例代表制　ウ 議院内閣制

(19) 使い道を指定して国から支払われるお金を（　　）という　イ
ア 地方税　イ 国庫支出金　ウ 地方交付税交付金

(20) 落選した候補者に投じられた票を（　　）という　イ
ア プライバシーの権利　イ 死票　ウ 唯一の立法機関